

令和 7 年 11 月 北秋田市長記者会見

令和 7 年 11 月 21 日（金）午前 11 時 00 分
市役所本庁舎 大会議室

1. 令和 7 年北秋田市議会 12 月定例会について . . . 資料 1
2. クマの出没多発に伴う検針の一時中止について
3. 北秋田市 LINE 公式アカウント登録 3 千人達成について . . . 資料 2
4. 「北秋田市スマートフォン申告勉強会」の開催について . . . 資料 3

その他

- ・ 12 月の行事予定

1. 令和7年北秋田市議会 12 月定例会について ・ ・ ・ 資料 1

令和7年北秋田市議会 12 月定例会を、12 月 2 日に招集することといたしました。

今定例会には、「北秋田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」をはじめとする条例案 7 件、補正予算案 18 件、「工事請負契約の変更について」をはじめとする単行議案 9 件、合わせて 34 件を提案することとしております。

概要につきましては、先ほど行われました議会運営委員会において、総務部長から説明をしておりますが、ここでは特に一般会計補正予算案について申し上げます。

今回の補正は、11 号補正として、既定の予算総額に **1 億 2,151 万 1 千円** を追加し、総額を **307 億 2,360 万 2 千円** とするものであります。

さらに、12 号補正として、**1 億 3,058 万 9 千円** を追加し、総額を **308 億 5,419 万 1 千円** とするものであります。

一般会計補正予算案の主な歳出といたしましては、

11 号補正では、

○人件費 として **1 億 2,151 万 1 千円**

12 号補正では、

○会計管理事業（入出金機オンライン送金事業） として **57 万 7 千円**

（セミセルフレジ導入事業） として **278 万 5 千円**

○地方交通対策事業（大館能代空港利用促進事業） として **150 万円**

○農業振興事業（来たれ次期社長候補！経営継承促進事業）として
122 万 3 千円

を計上しております。

2. クマの出没多発に伴う検針の一時中止について

既に新聞報道や防災ラジオ等でもお知らせしておりますが、改めてご案内いたします。

市では、阿仁地区全域で毎月末に行っている水道の検針を 10 月末検針分から一時中止し、その期間中は推定水量で算定することといたしました。

対象は阿仁地区全域の 1,069 件で、期間は令和 8 年 3 月末検針分まで（請求ベースでは令和 7 年 11 月～令和 8 年 4 月まで）となります。

例年は積雪の影響を考慮して 12 月末検針分から推定水量で請求しておりますが、今年はクマの出没状況を踏まえ、2 か月前倒しで対応いたします。

なお、阿仁地区以外につきましても、今後の状況次第では同様に検針を中止し、推定水量での請求となる場合があります。市民の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 北秋田市 LINE 公式アカウント登録 3 千人達成について・・・資料 2

昨年 10 月から運用を開始した北秋田市 LINE 公式アカウントの「友だち数」が、このたび 3,000 人を超えました。当初の目標は令和 8 年度末としておりましたので、予定を大きく前倒ししての達成となりました。

特に、先月から今月にかけて登録者が 500 人以上増えたことが、3,000 人達成の後押しになりました。その背景のひとつとして、防災ラジオや防災メールと同じように、LINE でもクマの出没情報を配信していることが挙げられます。外出先でも危険を確認できる仕組みが強化され、市民の皆さんの安全・安心につながっていると、私も実感しております。

このアカウントは、「市民一人ひとりのニーズに合わせて、市政情報を“簡単に”“素早く”受け取れる環境をつくる」というコンセプトで運用しており、登録者の約 6 割が 20 代から 50 代の子育て・働き盛り世代で、30 代は約 3 割の市民にご登録いただいております。また、市外の方も 200 人以上登録しており、離れていても北秋田市の今を把握できるツールとして活用いただいております。

今後も、子育てや防災など、日々の生活に役立つ情報を簡単に、素早くお届けし、市民の皆さんと行政をつなぐ“身近な情報窓口”として、さらなる充実を図ってまいります。

4.「北秋田市スマートフォン申告勉強会」の開催について・・・資料3

スマホ申告の普及を目的とした『北秋田市スマートフォン申告勉強会』を、令和8年1月29日から31日の3日間の日程で開催しますので、お知らせいたします。

この勉強会は、ご自身のスマートフォンを使い、実際に確定申告の手順を体験していただくもので、「スマホ申告に挑戦してみたけど途中で諦めてしまった」「申告の知識はあるけれどスマホの操作が苦手」といった方に、特におすすめの内容となっております。

また、申告相談では、「冬場に会場へ行くのが大変」「会場での待ち時間が長い」といった声もいただいております、大館税務署のご協力のもと、こうした不便さを少しでも解消するための取組を進めております。

この勉強会でスマホ申告の方法を習得していただくことで、申告会場に足を運ばなくても、自宅で確定申告ができるようになり、市民の皆さんの利便性向上につながるものと考えております。

詳しくは、市広報 12月号や市ホームページ、各公共施設に置かれたチラシでご確認ください。より多くの皆さんに参加していただけるよう、ぜひ皆さんからもPRにご協力ください。